

管理職

- ・学校いじめ防止基本方針
- ・いじめは許さない姿勢
- ・風通しのよい職場環境
- ・保護者、地域、関係機関との連携

いじめ対策委員会

構成メンバー

校長 教頭 主幹教諭 生活指導担当 養護教諭 当該学級担任
 必要に応じて関係職員・関係機関スクールソーシャルワーカー
 スクールカウンセラー 特別支援教育コーディネーター ハートフルサポーター

- ・学校いじめ防止基本方針の見直し、改善
- ・年間指導計画の作成、実施、改善
- ・校内研修の企画・実施
- ・アンケートの結果、いじめに関する情報の整理分析
- ・いじめが疑われる案件の事実確認・判断
- ・要配慮児童に対する支援方針の検討
- ・保護者や地域社会への情報提供

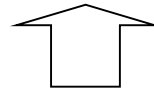
いじめ
認知



いじめ対応チーム

早期発見

解決への取組



いじめ発見

未然防止

- 1 いじめ防止意識の高揚
- 2 学習指導の充実
 - 学習規律づくり
 - 学級集団づくり
 - わかる授業づくり
- 3 交流体験活動の充実
 - ふれあい農園活動 収穫祭など
- 4 特別活動の充実
 - 縦割活動 異年齢集団による活動
 - 児童集会
- 5 教育相談の充実
 - 生活アンケート・児童面談
- 6 人権教育の充実
 - 人権感覚を高める学習
- 7 情報教育の充実
 - メディアリテラシー
 - 携帯電話・スマートフォンの指導
 - ネット犯罪防止講習
- 8 保護者・地域との連携
 - 学校いじめ防止基本方針の周知
 - あいさつ運動
 - オープンスクールの実施
 - 授業参観・授業公開
 - 地域行事への積極的参加
 - 小中一貫教育の推進

早期発見

- 1 情報の収集
 - 日常的な観察と気づき
 - 養護教諭、専科教員からの情報
 - 教師間の情報交換
 - 児童・保護者・地域の情報
 - 登下校指導
 - 挨拶指導
 - 校内巡視
 - 生活アンケートの実施
 - 定期的な面談
- 2 相談体制の確立
 - 相談窓口の開設
 - スクールソーシャルワーカーの活用
 - スクールカウンセラーの活用
- 3 情報の共有
 - 報連相の徹底
 - 校内支援委員会
 - 児童理解による発信
 - 要配慮児童の実態把握
 - 確実な申し送り